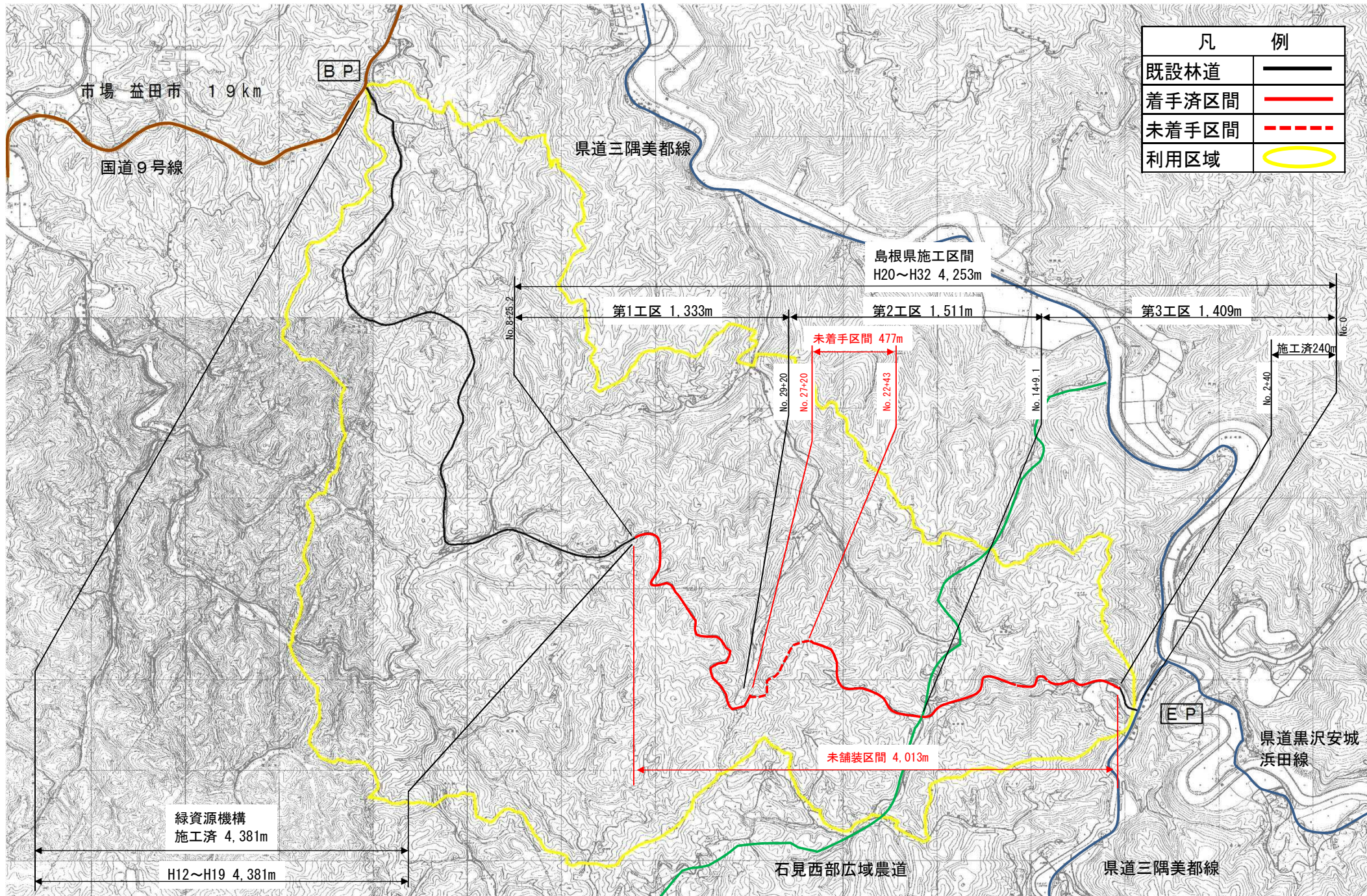


島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成29年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の市の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
3	<p>(事業名・地区) 県営広域基幹林道整備事業 三隅線</p> <p>(事業位置) 浜田市三隅町</p> <p>(事業費) 3,468,346 千円</p> <p>(事業概要) 延長 L=4,253m 幅員 W=7.0m (事業主体の根拠) 森林法施行令第 2 条の 2 島根県県営林道実施要綱第 2 条</p> <p>(再評価区分) 事業採択後 10 年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 農林水産部森林整備課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成 20 年度 工事着手年度：平成 20 年度 完了予定年度：平成 32 年度 経過年数： 10 年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率 : 85 % 事業完了 : 平成 32 年度</p> <p>用地取得は、全線完了している。H30 に広域農道から終点間を完成させる。また、H32 の全線完成を図るため残工区を、着実に施工していく。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 三隅線は、従来、中国山地の大規模林業圏開発のため（独）緑資源機構が緑資源幹線林道事業金城・三隅線（日野金城線の支線）として H4 から施行してきた。しかし、H19 に（独）緑資源機構が廃止となったため、島根県が事業を継承し H20 から施行している。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 浜田圏域は火力発電所、バイオマス発電所、パルプ工場、合板工場など県内有数の需要を有し、事業者から安定した木材の供給が求められている。効率的に原木を供給するために、金城弥栄線とともに、浜田圏域の重要な生産基盤となる幹線林道の整備が必要となっている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 浜田市並びに沿線地域からは、圏域の林業振興だけでなく、集落間を連絡する道路交通網の幹線道路としても期待され早期完成を熱望している。</p>	<p>(費用対効果) b/c = 1.02</p> <p>(コスト削減・代替案等) 補強土壁工法などの経済的な擁壁を施工し、長大法面とならないよう計画している。</p> <p>(その他の効果) 利用区域に隣接する森林（間接的な利用区域）で伐採・生産された木材の運搬効率向上も図れる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 路線近傍には特筆すべき貴重種の生息地や群落はない。県産間伐材を防草対策に使用したり、根株等を種子吹付の基盤材に再利用するなど、リサイクルへの取り組みを行い自然環境への影響を最小限に留めている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 従来、本線は我が国の森林・林業の再生を図るため、国策として進められてきた事業である。一方で、浜田圏域の林業情勢から安定した原木の供給が求められている。三隅線は、金城弥栄線とともに、上記施策に対応する最も重要な基盤整備であり、事業を中止した場合は、浜田圏域の林業の停滞につながる。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 浜田圏域の循環型林業の確立と森林の公益的機能を維持増進し、地域産業の活性化と雇用創出を実現するために事業継続が必要である。</p>

広域基幹林道整備事業(山のみち整備事業交付金)三隅線 施工状況(H29.4現在)



凡 例	
既設林道	—
着手済区間	—
未着手区間	- - -
利用区域	○